

- 料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
- 申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

●改定する使用料など

使用料	問い合わせ先
コミュニティセンター使用料	コミュニティ推進課
総合保健福祉センター使用料	健康推進課 ☎(920)8611
自転車駐車場使用料、放置自転車保管料、公園使用料、道路占用料	維持管理課
生涯学習センター、竜岩自然の家の各使用料	生涯学習課 ☎(918)3535
文化会館使用料	文化・スポーツ振興課 文化振興担当 ☎(928)4943
勤労青少年ホーム、農業者トレーニングセンター-筑紫運動広場、山家スポーツ公園、筑紫野中学校・筑山中学校ナイターの各使用料	文化・スポーツ振興課 スポーツ振興担当 ☎(925)4802
美咲体育館使用料	人権政策・男女共同参画課
水道料金・水道利用加入金、下水道使用料、飲料水供給施設使用料、農業集落排水処理施設使用料	上下水道料金総務課
行政財産使用料	管財課
各種講座等受講料	生涯学習課、文化・スポーツ振興課、人権政策・男女共同参画課
有償刊行物頒布代金	有償刊行物の発行課

消費税率引き上げに伴い 公共施設の使用料などを改定します

10月1日から消費税率の引き上げに伴い、公共施設の使用料や水道料金・下水道使用料などを改定します。今回の改定は、料金に含まれる消費税相当額を8%から10%に変更するものです。

なお、消費税率の引き上げは、国
合わせください。

の施策として、社会保障の安定した財源を確保するために行われるものです。市民の皆さんのご理解をお願いします。

詳しい内容については、市ホームページで確認するか各担当課に問い合わせください。

プレミアム付商品券（非課税者分）の 購入希望申請受付を開始します

プレミアム付商品券（非課税者分）の購入対象と思われる人に、7月末に申請書を発送します。

●申請期間 8月1日(木)～11月30日(出消印有効)

●申請方法

▽郵送申請 申請書と併せて送付する返信用封筒で生活福祉課に郵送してください。

▽窓口申請 市役所1階102会議室で受付。(9時～16時30分)

※窓口は混雑が予想されます。郵送申請の利用にご協力ください。



プレミアム付商品券
公式キャラクター「カクニャン」

●購入限度額 対象者1人につき、最大で2万5千円分の商品券を2万円で購入できます。(商品券は5千円単位で購入可能)

●問い合わせ先
プレミアム付商品券コールセンター ☎(922)3731

▽振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください！

▽購入対象の子育て世帯(平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子がいる世帯)向けの案内は9月中旬ごろお知らせします。

▽現在、商品券利用可能店舗の募集を行っています。詳しくは市ホームページをご確認ください。

ただし次に該当する人は除きます。

▽平成31年度住民税が課税されている人から扶養されている人

▽生活保護を受けている人

※購入要件に該当する人で8月下旬までに申請書が届かない場合は問い合わせください。